



報道関係者 各位

令和2年 12 月 16 日

【照会先】

政策統括官付参事官付雇用・賃金福祉統計室

統計管理官 瀧原 章夫

室長 補佐 野仲 さゆり

労働経済第一係

(代表電話) 03(5253)1111(内線 7622)

(直通電話) 03(3595)3145

## 労働経済動向調査(2020年11月)の結果を公表します

～生産・売上額等判断D.I.(実績見込)は6ポイントで、6期ぶりのプラス～

厚生労働省では、このほど、労働経済動向調査(2020年11月)の結果を取りまとめましたので、公表します。

「労働経済動向調査」は、景気の変動が雇用などに及ぼしている影響や今後の見通しについて調査し、労働経済の変化や問題点を把握することを目的に、四半期ごとに実施しています。また、今回は特別項目として、「働き方改革の取組」及び「事業の見直しと雇用面での対応状況」についても調査しています。

本調査は、2020年11月1日現在の状況について、主要産業の規模30人以上の民営事業所のうちから5,835事業所を抽出して調査を行い、2,896事業所(うち有効回答2,865事業所、有効回答率49.1%)から回答を得ています。

### (調査結果のポイント)

#### 1 生産・売上額等判断D.I.は6ポイントで、6期ぶりのプラス(2020年10～12月期実績見込)

(1) 生産・売上額等判断D.I.(「増加」-「減少」)(注1)

【P5表1、P17第1図、P22付属統計表第2表】

・調査産業計 プラス6ポイント(前期実績見込:マイナス5ポイント)

・産業別 「宿泊業、飲食サービス業」(+22)、「製造業」(+10)、「医療、福祉」(+9)などでプラスとなる一方、「サービス業(他に分類されないもの)」(△15)、「建設業」(△2)でマイナス

(2) 所定外労働時間判断D.I.(「増加」-「減少」)(注1)

【P6表2、P17第2図、P22付属統計表第2表】

・調査産業計 プラス2ポイント(前期実績見込:プラス4ポイント)

・産業別 「生活関連サービス業、娯楽業」(+12)、「製造業」(+7)、「学術研究、専門・技術サービス業」(+7)などでプラスとなる一方、「金融業、保険業」(△8)、「卸売業、小売業」(△7)などでマイナス

(3) 雇用判断D.I.(「増加」-「減少」)(注1)

【P7表3、P8表4、P18第3図、第4図、P22付属統計表第2表】

・調査産業計 正社員等雇用 プラス2ポイント、パートタイム雇用 マイナス3ポイント

・産業別 正社員等雇用「不動産業、物品賃貸業」(+16)、「建設業」(+10)などでプラス

パートタイム雇用「宿泊業、飲食サービス業」(△16)、「運輸業、郵便業」(△10)などでマイナス

#### 2 正社員等、パートタイム労働者ともに、「不足」とする事業所割合が引き続き多い(2020年11月1日現在)

○ 労働者過不足判断D.I.(「不足」-「過剰」)(注1)

【P9表5、表6、P19第5図、P23付属統計表第3-1表】

・正社員等労働者(調査産業計) プラス25ポイント(38期連続で不足超過)

・パートタイム労働者(調査産業計) プラス16ポイント(45期連続で不足超過)

#### 3 働き方改革の取組(2020年11月1日現在)

【P12表11】

○ 長時間労働の是正や多様な働き方の実現に「取り組んでいる」事業所の割合は調査産業計で81%。

「取り組んでいる」事業所について取組内容(複数回答)をみると、「テレワーク制度」の導入・活用が32%と、前年同期(2019年11月)の調査と比べて上昇幅が最も大きく、20ポイント上昇。

#### 4 事業の見直しの実施状況

【P14表13】

○ 過去1年間(2019年11月から2020年10月)に事業の見直しを実施した事業所の割合は、調査産業計で18%。

事業の見直しの方向は、「拡大」は7%、「縮小」は8%、「その他」は4%で、事業を「縮小」する方向で見直しを実施した割合が前年同期より上昇した。

(裏面に続く)

調査結果の詳細は、別添概況をご覧ください。

(注1) 「D.I. (Diffusion Index: デイフュージョン・インデックス)」とは、変化の方向性を表す指標である。

(1) 「生産・売上額等判断D.I.」、「所定外労働時間判断D.I.」、「雇用判断D.I.」は、当該期(間末)を前期(間末)と比べて「増加」と回答した事業所の割合から「減少」と回答した事業所の割合を差し引いた値である。なお、これらの値には季節による変動があるため、季節調整(注2)を行っている。

これらの判断D.I.がプラスであれば、前期(間末)よりも増加させた事業所が多いことを示す。

(2) 「労働者過不足判断D.I.」は、調査時点において、労働者が「不足」と回答した事業所の割合から「過剰」と回答した事業所の割合を差し引いた値である。

この判断D.I.がプラスであれば、人手不足と感じている事業所が多いことを示す。

(注2) 2018年2月調査より、「生産・売上額等」、「所定外労働時間」、「雇用」(正社員等雇用、パートタイム雇用など)の判断D.I.の季節調整を、従前のセンサス局法X-12-ARIMAの中のX-11デフォルトからX-11 オプション SeasonalmaS3×1に変更した。